



SMBC

ASIA MONTHLY

第70号

2015年1月

編集・発行：三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部

<目次>

トピックス

■ <アジア経済> ■	ASEAN 金融統合を推進するための戦略 日本総合研究所 調査部 主任研究員 清水 聡 2~3
	拡大する韓国の家計債務残高 日本総合研究所 調査部 研究員 大嶋 秀雄 4~5

各国・地域の経済動向

■ <韓国> ■	景気減速懸念が高まる 日本総合研究所 調査部 研究員 大嶋 秀雄 6
■ <香港> ■	デモの影響で消費減速 日本総合研究所 調査部 研究員 大嶋 秀雄 7
■ <マレーシア> ■	原油価格の低迷が今後景気を下押し 日本総合研究所 調査部 研究員 熊谷 章太郎 8
■ <フィリピン> ■	7~9月期の成長率は+5.3%に低下 日本総合研究所 調査部 研究員 塚田 雄太 9
■ <ベトナム> ■	低水準で推移するインフレ率 日本総合研究所 調査部 研究員 塚田 雄太 10

統計資料

■ 統計資料 ■	アジア諸国・地域の主要経済指標 日本総合研究所 調査部 11~14
----------	---

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

アジア経済 TOPICS ASEAN 金融統合を推進するための戦略
SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部
主任研究員 清水 聡
E-mail : shimizu.satoshi@jri.co.jp

経済共同体の創設に伴い、小規模かつ多様な ASEAN 諸国の金融資本市場を統合するためには、その進め方について十分な議論を経たうえで、域外に開いた形で緩やかに進めることが求められよう。

■ASEAN 経済共同体 (AEC) の創設とともに進められる ASEAN 金融統合

2007年11月、第13回 ASEAN サミットにおいて ASEAN 共同体の創設を2015年までに実現することが決定された。この際、経済共同体 (AEC) への道筋を示す計画 (AEC ブループリント) が示され、4つの柱として①単一の市場・生産基地、②高度に競争的な経済地域、③公平な経済発展を目指す地域、④グローバル経済に完全に統合した地域、が設定された。

AEC ブループリントの一部として、金融統合が進められている。この場合の金融統合とは、単一市場の形成ではなく、主にクロスボーダー取引の拡大による緩やかな統合を意味する。ASEAN 金融統合においては、国内金融サービスと資本取引の自由化を進め、さらに規制の調和等によって ASEAN 全体の金融資本市場の統合を図ることが基本方針とされている。すなわち、「自由化と調和による統合の実現」ということである。これにより、単独では小さい ASEAN 諸国の金融資本市場が、規模の利益を得ることができる。また、域内市場相互間の競争により、金融システムや金融機関の強化が促される。さらに、こうした強化によって資金配分が効率化し、域内における各国およびクロスボーダーのさまざまな経済活動に対し、適切な金融サービスが提供されるようになる。以上により、域外の資本や金融システムに対する依存度を引き下げ、「域内の貯蓄を域内の投資に充当する」ことが域内金融統合推進の目的である。

■小規模かつ多様な ASEAN 諸国の金融資本市場

2011年4月、ASEAN 諸国の中央銀行総裁により、ASEAN 金融統合フレームワーク (AFIF) が策定された。これは、AEC を目指すなかでの金融自由化・統合のアプローチの全体像を示したものであり、2020年までにある程度統合された (semi-integrated) 金融資本市場を目指すとしている。もっとも、域内金融統合の進め方については十分な議論が必要であり、2015年 (AEC 創設)、2020年というデッドラインを意識しつつも、緩やかに進めざるを得ないのが実情である。

ASEAN 諸国の金融システムの発展度は多様であり、また、発展度が類似していても、市場規模・金融インフラ・金融規制などに相違がある場合もある。このため、金融統合に対するニーズも国ごとに異なり、域内統合を望む国もあれば域外との結びつきを重視する国もあると考えられる。こうしたなか、統合は域内で閉じるのではなく、域外に開いたものとする必要がある。

ASEAN 諸国の金融資産の対 GDP 比率をみると、マレーシア・シンガポール・タイが EU 諸国と肩を並べているのに対し、フィリピン・インドネシアは所得水準が同程度の途上国並みである

(右表)。さらに、カンボジア・ラオスではこの比率は非常に低く、株式・債券市場も未発達である。金融包摂に関しても、域内で格差が大きい (次頁表)。

ASEAN 諸国の金融システムは銀行中心であるが、

<金融資本市場の対GDP比率 (%)>

	2000年				2012年			
	銀行(国内信用)	債券市場発行残高	株式市場時価総額	合計	銀行(国内信用)	債券市場発行残高	株式市場時価総額	合計
中国	112.3	16.9	48.5	177.7	157.1	46.3	44.9	248.4
香港	133.8	35.2	363.1	532.2	201.3	67.6	1,078.3	1,347.1
インドネシア	52.8	32.0	16.2	101.1	39.4	12.7	48.8	100.9
日本	227.8	96.2	66.7	390.8	230.5	196.3	58.6	485.4
韓国	102.5	66.6	27.8	196.9	178.5	130.2	104.4	413.2
マレーシア	138.4	73.2	120.7	332.3	135.3	107.3	153.1	395.7
フィリピン	34.9	25.9	31.2	92.0	52.4	39.6	91.7	183.7
シンガポール	87.1	47.2	164.5	298.8	99.0	81.2	269.1	449.3
タイ	110.0	25.3	23.8	159.1	131.5	76.1	106.5	314.1

(出所) Asian Bonds Online、IMF、World Economic Outlook Database

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

<ASEANの商業銀行における金融包摂の状況(2010年)>

マレーシアやシンガポールで株式市場が発展するなど、資本市場の整備も進みつつある。ただし、経済規模を反映して、金融資本市場の規模は世界的にみれば小さいため、国際競争力を高め、プレゼンスを増やすことは容易ではない。また、株式市場は経済発展とともに拡大してきたものの、流動性は低水準にとどまり、海外投資家の動向に左右されやすい。これらの点が、資本市場統合に向かうインセンティブとなっている。すなわち、規模の利益の獲得が統合の重要な目的であるが、それを実現するには各国の市場が強化されることが前提となる。

	1,000人当たり預金 口座数	1,000人当たり融資 口座数	10万人当たり銀行 支店数	10万人当たりATM 数
カンボジア	108.0	28.9	4.0	5.1
インドネシア	504.7	274.8	8.3	13.4
ラオス	44.3	4.0	2.6	4.3
マレーシア	1,619.9	284.1	10.5	56.2
フィリピン	487.8	n.a.	7.7	14.9
シンガポール	2,134.3	967.7	10.3	58.6
タイ	1,119.9	237.0	11.2	77.7
ベトナム	n.a.	n.a.	3.3	17.6
日本	7,169.0	171.0	34.0	133.0
欧州先進国	2,022.0	701.0	32.0	94.0
米国	2,021.9	n.a.	35.7	173.8

(出所) Asian Development Bank Institute [2014] "ASEAN 2030: Toward a Borderless Economic Community"

さらに、何らかの形で金融統合を実現すれば、それによるメリットが生じると同時に従来とは異なるリスクも生じる。こうしたなか、実体経済活動の支援に貢献しない過度の利益追求を抑制し、生産的な目的に資金を配分するとともに健全な金融システムの形成を目指すことが求められる。

■ASEAN 金融統合を推進するための戦略

多様な金融システムが統合すれば、すべての参加者がメリットを受けることは不可能であり、損失を被る者が必ず存在する。こうした統合のあり方を前提に、ASEAN 金融統合の推進に向けた課題を整理すれば、以下のようなになる。第1に、各国間のニーズの違いを調整すべく、議論を重ねることである。第2に、ニーズの違いの一因である発展度の格差の縮小に努力することである。第3に、各国が国内金融資本市場・金融機関の競争力向上に努めるとともに、金融規制などの制度インフラを改善することである。その際、金融発展の初期段階にある BCLMV 諸国（ブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）においては、銀行部門の整備が特に重要となる。第4に、統合の具体的な内容やそれによる自国の利益について、各国が納得することである。第5に、統合の実現に向けたスケジュールを策定することである。第6に、統合に伴うリスクに対処するため、資本フローのモニタリング、緊急時の流動性支援、金融規制監督などに関する地域的な体制を築くことである。第7に、金融当局が主導的な役割を果たし、統合計画を着実に実施していくことである。

当面の最重要課題は、各国金融システムの水準の向上にあると考えられる。これに注力することにより、ASEAN 金融統合の実現可能性が高まるとともに、強固な金融システムが構築され、域外からの資本フローの受け入れ態勢が整うことになる。

ASEAN 金融統合を進めようとする背景には、実体経済の統合の進展に加えて、流入・流出を繰り返す域外資本に対するアジア通貨危機以来の不信感がある。しかし、危機を経験したアジア諸国は外貨準備の蓄積等により緊急時の流動性支援体制を格段に強化しており、2008年のリーマン・ショックに伴う流動性の急減に際しても適切に対処した実績がある。また、アジア通貨危機以降、銀行部門の健全性が大幅に回復したことや、近年、アジア債券が先進国投資家の投資対象として確立してきたことなどにみられるように、金融システム整備も着実に成果を上げている。域外からの資本フロー受け入れ態勢の強化に関しては、一定の改善がみられるといえよう。

一方、ASEAN 諸国においてはインフラ整備を中心に旺盛な資金需要が存在しており、域外からの資金にある程度依存し続けることは不可避と考えられる。こうしたなか、ASEAN 金融統合を追求すると同時に、先述の「域外に開いた」統合を可能とするため、金融システムの強化を継続していくことが最も重要な目標となろう。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

アジア経済 TOPICS 拡大する韓国の家計債務残高
SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部
研究員 大嶋 秀雄
E-mail : oshima.hideo@jri.co.jp

韓国政府は14年7月に発表した景気刺激策のなかで住宅ローン規制の実質的な緩和を実施した。韓国銀行も政府に歩調を合わせて2度の利下げを行った。結果、家計債務の拡大に拍車がかかっている。

■家計債務残高は1,060兆ウォンに

膨大な家計債務は、以前より韓国経済のリスク要因として指摘されてきた。家計債務残高は2013年末に1,000兆ウォンを超え、14年9月には1,060兆ウォンとなった(右上図)。一方、景気の低迷により家計所得の改善は遅れており、家計債務の可処分所得比は9月末で145%に達している。これは、他の先進国と比較してかなり高い水準にある。

家計債務の増加に伴い、利払い・返済負担も重くなっている。利払い・返済の家計所得に占める割合は足元では17.6%に達している。とくに低所得層(家計所得下位20%)では、10年の10.1%から14年には23.7%まで急上昇するなど、負担が増している。

家計債務が増加した背景としては、住宅ローンによる住宅取得の拡大などが指摘されている。足元では、7月に行われた住宅ローンに関する規制緩和と8、10月に実施された韓国銀行による政策金利引き下げが、家計債務の増加に拍車をかけている。

■住宅ローン規制緩和と金利引き下げで、住宅ローンが急増

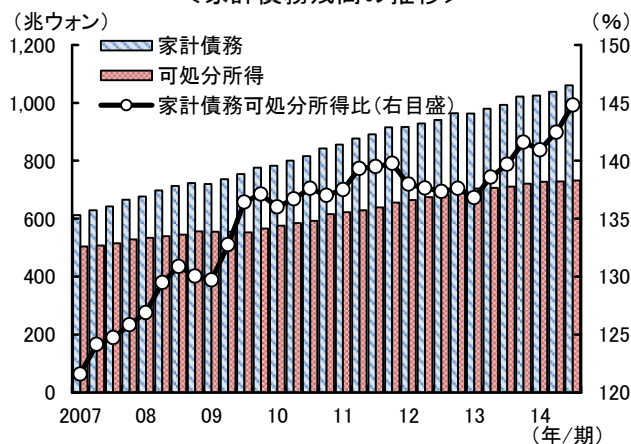
7月に経済担当副首相に就任した崔氏は、就任早々に景気刺激策を打ち出した。そのなかで、住宅ローンの貸出上限規制を改定した。

これまで住宅ローンの貸出上限規制は、都市部/農村部や金融機関の業態などで基準が異なっていた。その基準が7月に全国、全金融機関で統一され、家計向け融資の約5割を占める銀行などにとっては規制緩和となった。

加えて、韓国銀行が、政府の景気刺激策に歩調を合わせ8月と10月に政策金利引き下げを行った(2.50%→2.25%→2.00%)。これらの結果、足元で銀行の住宅ローン残高が急増しており、10月には前年同月比+9.8%と、リーマン・ショック以降最大の伸びとなった(右下図)。

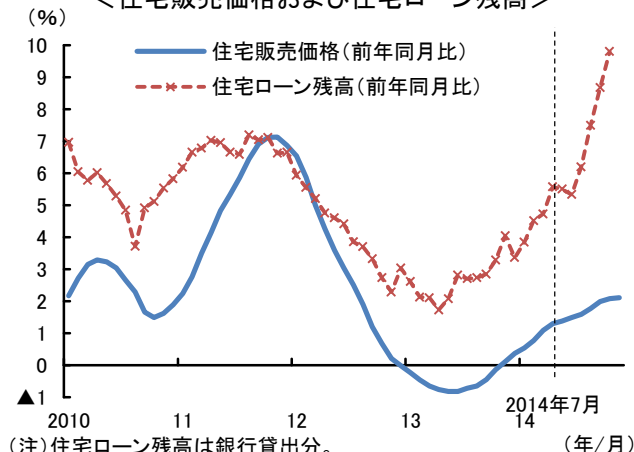
政府の景気刺激策を受け、足元で不動産市場に持ち直しの兆しがみられている。住宅価格をみると、13年後半に底を打ち、14年に入って以降は緩やかに改善している。政府は、これまでも不動産市場の活性化策を実施してきた(公共分譲住宅の建設縮小による供給抑制、税控除などによる需要促進など)。それらの政策に加え、今回の住宅ローン規制の緩和、一段の金利低下により、不動産市場は活性化し始め、住宅価格の上昇ペースが加

＜家計債務残高の推移＞



(出所)韓国銀行、統計局

＜住宅販売価格および住宅ローン残高＞



(注)住宅ローン残高は銀行貸出分。

(出所)韓国銀行、国民銀行

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

速している。

■ノンバンクから銀行へのシフトがはじまる

住宅ローン規制の改定を受け、これまで高い伸びをみせていたノンバンク（その他金融機関）が足元で伸び悩む一方、銀行が家計向け融資を伸ばしている（右図）。

韓国の家計債務は、銀行以外からの借り入れの割合が比較的大きく、ノンバンクが30%強（14年9月、以下同じ）を占めている。家計債務に占める銀行の割合は47.3%、信用組合などの非銀行預金取扱機関を含めても68.2%に過ぎない。ノンバンクが拡大した要因として、①銀行の貸出上限金利引き下げに伴いリスクの高い融資が抑制されたこと、②ノンバンクの住宅ローン貸出上限規制が銀行に比べて緩かったこと、③政府による低所得層の金融アクセス改善策が実施されたこと、があげられる。その結果、ノンバンクの伸び

は総じて銀行を上回っていた。しかし、14年9月は銀行の伸びがノンバンクを上回った。背景としては、ノンバンクの急拡大に伴い、政府がノンバンクを抑制する方針に切り替えつつあることがある。とくに、7月に銀行とノンバンクで住宅ローンの貸出上限規制が統一されたことが大きい。これまではノンバンクの規制が緩かったため、貸出金利が割高でもノンバンクから借りる債務者が多かったものの、基準が統一されたことでノンバンクから銀行へのシフトが始まっている。ノンバンクから銀行へのシフトによって貸出金利が下がる一方、銀行にリスクが集中していくことになる。

■家計債務は中長期的な経済減速リスク要因

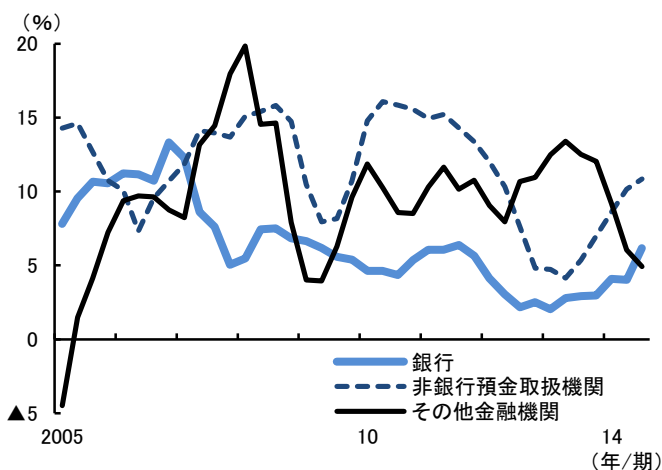
政府の景気刺激策の影響もあり、家計債務の拡大ペースは弱まる兆しがみられない。現在のところ不良債権問題などは深刻化していないものの、中長期的には、景気や住宅価格、金利などの動向によって、肥大化する家計債務が景気下振れ要因となりかねない。

韓国の家計債務の構造的な問題として、住宅ローンの約7割で元本返済が行われていない点と住宅ローンの7割以上が変動金利である点が指摘されている。前者については、多くの住宅ローンに3年前後の元本返済猶予期間が設定されていること、また、借り換えにより猶予期間がリセット可能であることから、元本返済が行われていない住宅ローンが多い。住宅ローンには貸出上限規制（住宅ローン金額を住宅評価額の7割以下とする規制など）があり、住宅価格が低下すると元本返済を迫られることになる。他方、変動金利の借り入れが多いため、金利上昇により利払いが増加することになる。

現在のところ、住宅価格は上昇、金利は下降トレンドにあり、これらのリスクは顕在化していない。政府は、固定金利、元本返済の付いた住宅ローンの割合をそれぞれ4割以上にする方針を打ち出しており、その効果が期待される。

もっとも、こうした家計債務に内在するリスクを軽減していくには、本質的には家計所得の改善が不可欠である。家計所得拡大には企業業績の改善が重要であり、中国の台頭などにより成長モデルの転換を迫られているなかで、企業がいかに新たなビジネスモデルを構築していくかが問われている。他方、政府は7月の景気刺激策で家計所得拡大策（賃上げを行った企業への税優遇やデビットカードを利用した家計への税控除等）を打ち出したが、その効果は今のところ現れていない。家計債務の問題を深刻化させないために、政府、企業双方での対応が求められている。

<金融機関別家計向け融資残高の伸び率(前年同期比)>



(出所)韓国銀行

韓国

景気減速懸念が高まる

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 大嶋 秀雄

E-mail : oshima.hideo@jri.co.jp

■輸出は前年同月割れ

11月の輸出(通関ベース)は前年同月比▲1.9%(以下同じ)と前年割れとなった(右上図)。

品目別では、半導体(+16.7%)、鉄鋼(+13.3%)が好調に推移したのに対して、石油製品(▲21.6%)、石油化学製品(▲3.6%)、携帯電話(▲4.3%)が落ち込み、足を引っ張った。

国別では、米国向け(+20.8%)が堅調であった一方、中国(▲3.2%)、EU(▲6.7%)、ASEAN(▲6.6%)、日本(▲24.4%)向けは前年割れとなり、米国以外は総じて落ち込む形となった。

主な要因としては、①米国以外の地域の景気低迷、②原油価格急落による石油製品・石油化学製品などの輸出価格の低下、③米国社の新型スマートフォンの発売、中国・インドの低価格スマートフォンメーカーとの競合激化による携帯電話の売上低迷、④操業日数の減少(前年同月差▲1日)、が考えられる。このうち、②の原油価格の低下に関しては、輸入価格も下がっており、トータルではむしろ韓国経済にプラスに作用するとみられ、過度に懸念視する必要はないだろう。

一方、ウォン相場をみると、対ドルでウォン高が解消されたものの、対円ではウォン高が進行している。これまで円安は、日本向け輸出の減少や輸出企業の業績悪化を引き起こしており、足元でのさらなる円安の進行で輸出や企業業績がさらに下振れる懸念があり、原油価格の低下の影響(プラス、マイナス効果とも)を含め、今後の貿易、企業業績の動向に注視が必要である。

■小売売上高は前年割れ、消費者マインドも急激に悪化

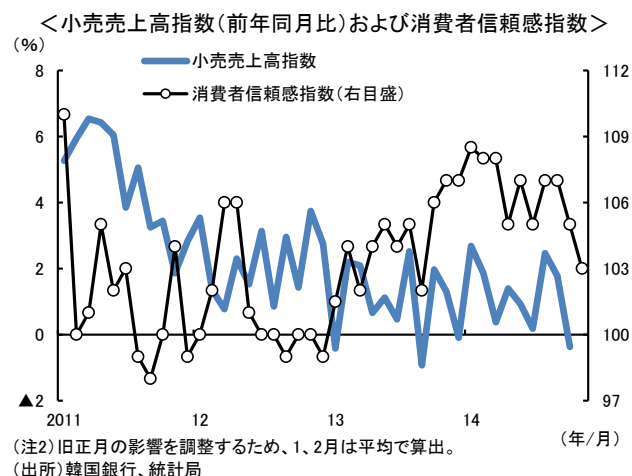
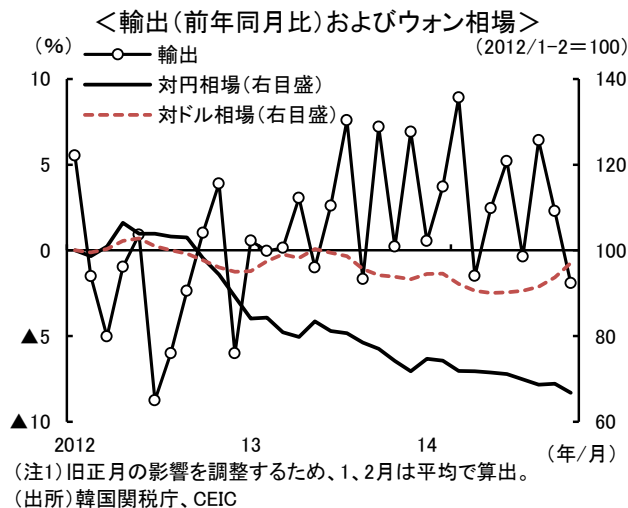
国内消費も減速している。10月の小売売上高指数(季節調整後)は、▲0.4%と14年に入って初めて前年割れとなった(右下図)。耐久消費財が▲1.4%、非耐久消費財が▲0.5%と減少した。

こうしたなか、消費者マインドが急激に悪化している。景気の先行きに対する見方を示す消費者信頼感指数は2カ月連続で低下し、フェリー事故直後の水準を下回る14カ月ぶりの低水準となった。

要因としては、世界経済の減速やウォン高・円安の進行に加え、これまでの景気刺激策の効果が家計所得などに現れていないことがあげられる。

崔経済担当副首相は、7月の就任早々に景気刺激策を打ち出し、9月には不動産市場活性化策を実施した。韓国銀行は政府に歩調を合わせて2度の利下げを行った。これに伴い不動産市場が改善し、消費者マインドに持ち直しの兆しがみられたものの、所得低迷や失業率悪化(10月3.2%、前年同月比+0.4%ポイント)などにより、足元では消費者マインドが再び悪化している。

崔副首相による「チョイノミクス」の勢いが衰えるなか、朴政権が今後どのような政策を打ち出していくかが注目される。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

香港

デモの影響で消費減速

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 大嶋 秀雄

E-mail : oshima.hideo@jri.co.jp

■小売売上高は減速したもの、プラス維持

10月の小売売上高（価格ベース）は前年同月比+1.4%（以下同じ）と前月（+4.8%）から伸びが鈍化した（右上図）。

9月末以降の繁華街における民主派デモ活動の影響で宝飾品が減少（▲11.6%）したものの、米国社の新型スマートフォンの発売が耐久消費財を大きく押し上げ（+25.8%）、小売売上高全体は辛うじてプラスを維持した。

香港の宝飾品は、中国本土からの来訪者による購買が多く、香港と中国本土の宝飾品売上は相関が高い。ところが、10月は、中国本土で宝飾品売上が伸びたのに対して、香港では前年割れとなった。中国本土からの来訪者は増加（+18.3%）しており、デモ活動は中国本土からの来訪者数には影響しなかったものの、繁華街が占拠されていたため、宝飾品の購買には大きなマイナス影響を与えた。

民主派のデモ活動の範囲は、一部で警察との衝突を伴いながらも徐々に縮小しており、宝飾品売上へのマイナス影響は解消に向かうと予想される。

今後の小売売上高は、急伸した耐久消費財は早晩鈍化すると予想される一方、宝飾品売上は、①民主派の活動が中国本土からの来訪者数に影響を及ぼしておらず、②中国本土での宝飾品売上が拡大に転じていることから、このままデモ活動が収束に向かえば回復が期待され、全体では小売売上は持ち直すだろう。

他方、貿易に関しては、デモ活動の影響は大きくないものの、力強さに欠ける状態が続いている。

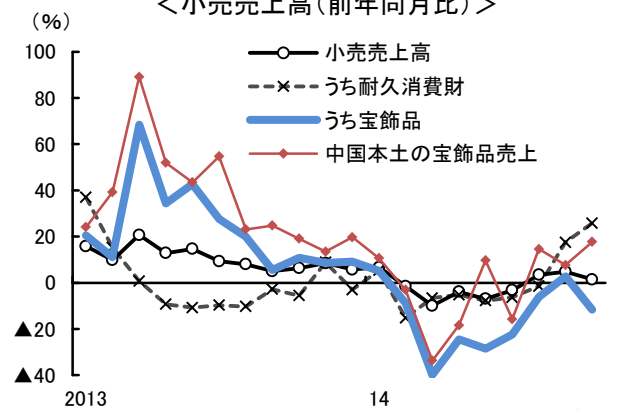
10月の輸出（通関ベース、米ドル建て）は+2.6%

と、前月（+4.3%）から減速した（右下図）。地域別では、ASEAN 向けが+21.5%、北米向けが+3.7%と伸びた一方で、中国向けが+0.0%と伸び悩み、欧州向けはマイナスとなった。品目別では、主力の電気機器が+4.5%と前月（+9.9%）から鈍化した。欧州や中国の景気減速を受けて、輸出が伸び悩んでいる。

■香港・上海株式市場の相互取引が開始

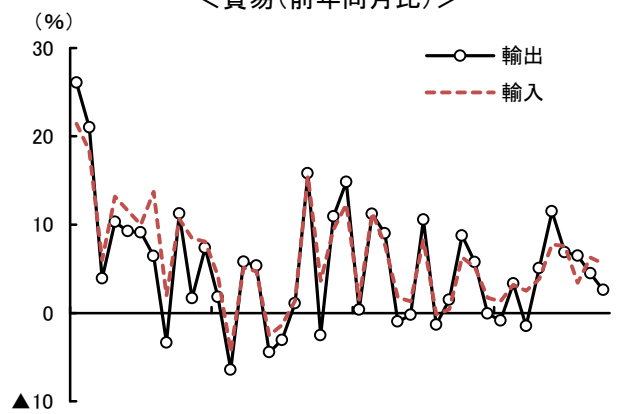
人民元の国際化の一環として、香港・上海証券取引所の株式相互取引が、11月17日より開始された。中国側の個人投資家による香港株への投資や海外の個人投資家による上海株への投資が活発化すると期待されたものの、取引は低調に推移している。とくに香港株への投資が鈍い。背景としては、中国の個人投資家に最低口座残高規制があること、準備不足や様子見の投資家が多いこと、香港市場よりも上海市場が好調であること、などが指摘されている。今後は、投資家の取引方法に関する理解や企業分析などが進んでいくなかで、取引が徐々に拡大していくと見込まれる。

＜小売売上高（前年同月比）＞



(注1) 旧正月の影響を調整するため、1、2月は平均で算出。
 (注2) 中国本土の数値には香港・マカオは含まず。
 (出所) 政府統計處、中国国家統計局

＜貿易（前年同月比）＞



(注3) 旧正月の影響を調整するため、1、2月は合計で算出。
 (出所) 政府統計處

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

マレーシア

原油価格の低迷が
今後景気を下押し

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 熊谷 章太郎

E-mail : kumagai.shotaro@jri.co.jp

■輸出の増勢は足元大幅鈍化

2013年後半以降、マレーシアでは外需をけん引役に景気の拡大傾向が続いていた。しかし、足元で景気への下押し圧力が強まり始めている。

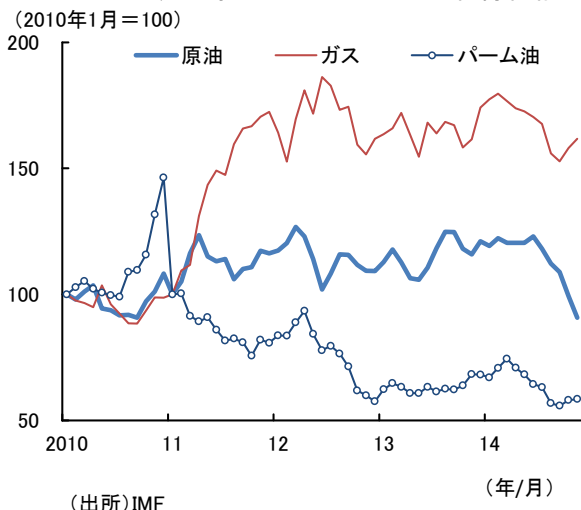
まず、これまで景気のけん引役となってきた輸出は、全体の約3割を占める原油、ガス、パーム油などの国際価格の低迷・下落や（右上図）、住宅市場の調整が本格化し始めた中国の景気減速などを背景に、伸び率（後方3カ月移動平均）がゼロ%台まで鈍化している（右中央図）。今後についても、11月下旬のOPEC総会での減産見送りをきっかけとした原油価格の大幅下落の影響などを受けて、価格面からの下押し圧力が強い状況が続くと見込まれる。なお、先行きの貿易収支・経常収支黒字の縮小観測を背景に足元ではリンギット安が進行しており、今後の輸出下支え要因として期待されている。もともと、12月上旬現在、リンギット建ての原油価格の下落には依然として明確な底打ちの兆しはみられておらず、原油安の影響を相殺できていない。

■原油価格の下落が財政赤字を悪化させる公算

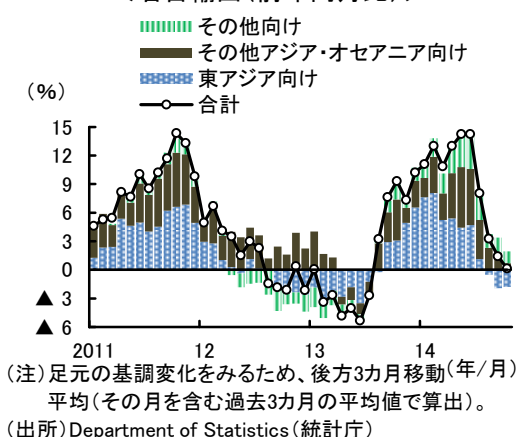
原油価格の下落は、輸出の減少を通じて景気を下押しするだけでなく、財政収支にも影響を与える。まず、歳出への影響をみると、原油価格の下落は、歳出の1割強を占める燃料価格の抑制に向けた補助金支出の削減を通じて財政赤字の縮小に寄与する。一方、歳入の約3割を占める石油・ガス関連企業からの税収や配当などの減少にも作用するため、ネットで見ると財政赤字はむしろ悪化すると予想される。良好な雇用環境を背景に消費が堅調に推移するなか、マクロ経済全体での景気の大規模悪化には至らないと見込まれるものの、財政赤字の拡大回避に向けて公共投資の計画が見直されれば、投資の増勢鈍化は避けられない。

なお、埋蔵資源の枯渇を受けた原油生産の抑制や経済成長に伴うエネルギー需要の増加を背景に、2011年以降、マレーシアでは原油消費量が生産量を上回る状況が続いており（右下図）、今後も輸入依存度は上昇傾向が続くと予想される。そのため、原油価格の下落は中長期的な経済成長にとってプラスの影響をもたらすようになるだろう。こうした状況下、原油以外の産業を育成し、輸出や税収における資源関連産業への過度な依存から脱していくことは、財政赤字の削減や家計債務の抑制と共に中長期的な安定成長を達成する上で重要な課題となっている。

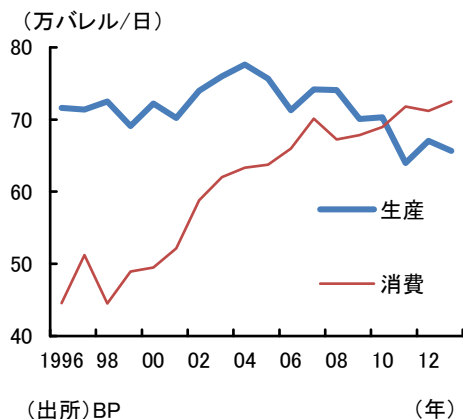
<リンギット建て原油・ガス・パーム油の国際価格>



<名目輸出(前年同月比)>



<原油生産/消費量>



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

フィリピン

7~9月期の成長率は
+5.3%に低下

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 塚田 雄太

E-mail : tsukada.yuta@jri.co.jp

■政府消費、個人消費が不振

2014年7~9月期の実質GDP成長率は前年同期比+5.3%と、4~6月期(+6.4%)から低下した(右上図)。この結果、1~9月期の成長率は同+5.8%となり、2014年の政府目標(+6.5~7.5%)の達成はほぼ不可能となった。

需要項目別に7~9月期の寄与度をみると、個人消費が+3.5%ポイント(4~6月期:+3.8%ポイント)、政府消費が▲0.3%ポイント(+0.0%ポイント)、総固定資本形成が+2.1%ポイント(+0.9%ポイント)、純輸出が+2.1%ポイント(+3.6%ポイント)と、純輸出、個人消費の減速、政府消費の減少が成長率を押し下げた。

予算の余剰分を大統領府の裁量で重要案件に充当できる政府支出促進プログラム(DAP: Disbursement Acceleration Program)に対して最高裁の違憲判決が出されたことで、政府が予算の執行に慎重になったことが、政府消費に影響した。また、物価の上昇や夏場にかけてのペソ高の進行により、在外フィリピン人送金額の伸びが鈍化したことが個人消費の下押しに作用した。

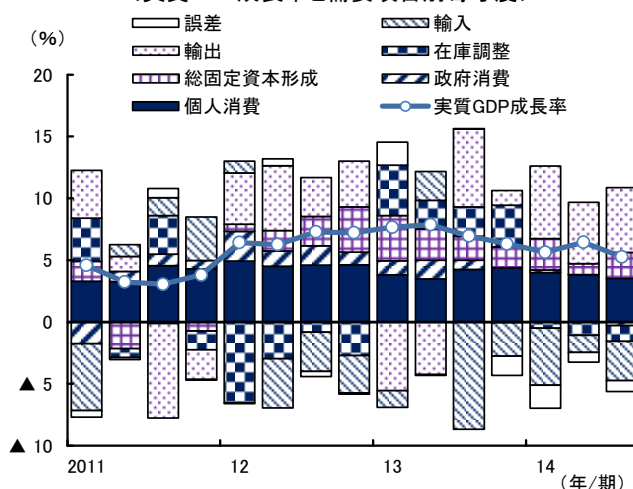
もともと、景気は成長率の低下ほどには悪化していないと思われる。中央銀行が7、9月と2会合連続で利上げを実施したにもかかわらず、総固定資本形成は、台風ヨランダからの復興に伴う建設投資の加速や、輸送機械投資の増加などを中心に持ち直した。また、輸出も中国、日本、EU向けが前年同期比2桁増と堅調であった。

■急がれる自然災害リスクへの対応

一方、供給項目別に寄与度をみると、農林水産業が▲0.3%ポイント、鉱工業が+2.4%ポイント、サービス業が+3.1%ポイントと農林水産業の減少が成長を下押しした。品目別の実質生産額では、米が前年同期比▲10.0%、トウモロコシが同▲7.1%、ココナッツが同▲6.2%と大幅に減少した(右下図)。これは、2014年7月の台風9号や2013年11月の台風ヨランダの被害によるものと考えられる。

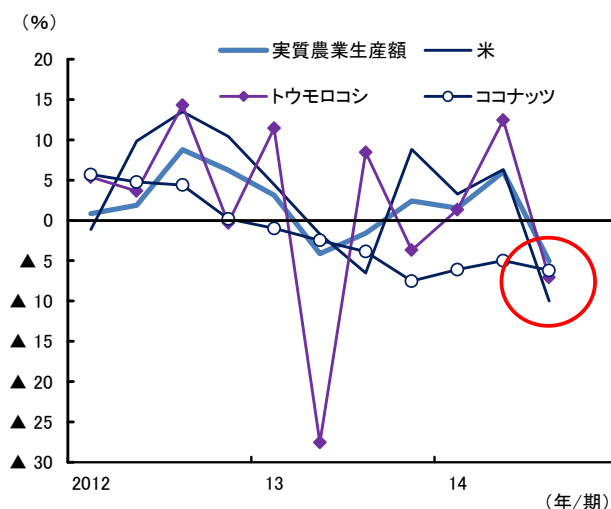
足元で、地球温暖化の進行によるエルニーニョ現象の頻発などを背景に、同国の自然災害リスクへの対応を求める声が高まっている。2014年12月のCOP20では、独のNPO法人が同国を「2013年、異常気象で最も被害を受けた国」とした。農林水産部門の就業者数は同国の全就業者数の3割強と、サービス業に次いで大きなシェアを占めている。雇用の安定や貧困層対策に資するためにも、灌漑設備の充実など、自然災害の被害を最小限に食い止める農業政策の実行が急がれている。

<実質GDP成長率と需要項目別寄与度>



(出所) 国家統計調整委員会を基に日本総研作成

<品目別実質農業生産額(前年同期比)>



(出所) フィリピン農業統計局、CEICを基に日本総研作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ベトナム 低水準で推移するインフレ率

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 塚田 雄太

E-mail : tsukada.yuta@jri.co.jp

■安定した経常黒字、緊縮財政、国際商品価格下落が寄与

2014年夏以降、インフレ率の低下傾向が一段と明確化している(右上図)。2014年1月に+5.5%であったインフレ率は、11月には+2.6%にまで低下し、2009年9月以来の低水準となった。政府は2014年のインフレ率目標を+7.0%と設定しているが、目標水準を大きく下回ることはほぼ確実である。

この背景には、まず、安定した経常収支黒字と緊縮的な財政政策がある。経常黒字は、堅調な輸出を背景に、2014年1~3月期が27億3,000万ドル、4~6月期が27億5,000万ドルと高水準を維持している。また、財政面でも11月時点で、歳入が759.7兆ドンと当初予算の97.1%に上振れしているのに対し、歳出は894.2兆ドンの同88.8%と、緊縮型の財政を維持している。これにより、ドンが安定的に推移し(右中央図)、物価を安定させる一因となっている。

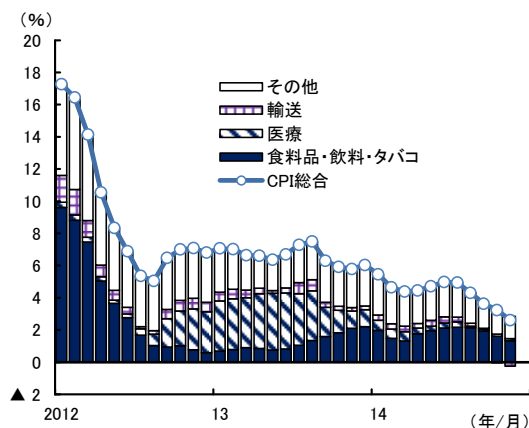
次に指摘できるのが、国際商品価格の下落である。とりわけ、原油価格は、中国景気の減速などを背景に世界的な需要鈍化が顕在化したことで、2014年夏以降急速に下落した。ベトナムは、ガソリンなどの石油製品の多くを輸入に依存しており、ガソリン価格の低下が物価を押し下げた。また、食料品も国際的な一次産品価格の下落を反映し、物価抑制に寄与している。

■需要不足も影響

一方、インフレ率の低下は国内の需要が力強さを欠いているという実態を反映している部分もある。2014年1~11月の実質小売・サービス消費は、前年比+6.5%と前年同期(同+5.1%)を上回り、堅調に推移している。もっとも、Nielsenが9月に実施した調査では、ベトナムの消費者信頼感指数はインドネシアやタイなどに比べて低く、高い成長率の割に消費者は慎重姿勢を崩していない(右下図)。これまでの低成長を受け、家計が足元の景気回復に信頼を置いていないことがうかがえる。

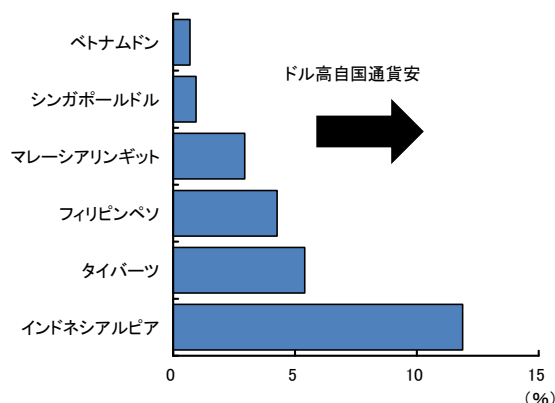
政府は、インフレ率が目標を大幅に下回っていることから、経済政策の重点を物価の抑制から金融緩和を通じた成長底上げにシフトしている。先行き、消費の加速による景気押し上げを意図して、一段の金融緩和に踏み切る可能性も想定される。

＜消費者物価指数(前年同月比)と寄与度分解＞



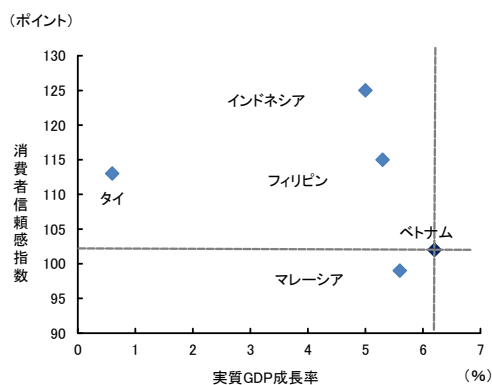
(注1) その他は、衣料品等、住宅・建材、家庭用具等、郵便・通信、教育、文化・スポーツ・娯楽、その他財・サービス。
(出所) 統計総局を基に日本総研作成

＜ASEAN主要国の対ドルレート＞



(注2) 2014年1~11月平均の2013年平均に対する変化率。
(出所) Bloomberg L.P. を基に日本総研作成

＜ASEAN主要国の消費者信頼感指数と実質GDP成長率＞



(注3) 消費者信頼感指数は100ポイントを超えると、消費に対して楽観的であることを示す。

(注4) 消費者信頼感指数、実質GDP成長率ともに2014年7~9月期の数値。
(出所) Nielsen, CEICを基に日本総研作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

アジア諸国・地域の主要経済指標

1. 経済規模と所得水準 (2013年)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
名目GDP (億ドル)	13,043	4,897	2,752	2,979	3,875	3,133	8,694	2,719	92,521	18,793	1,703
人口(百万人)	50.2	23.4	7.2	5.4	68.3	29.9	248.8	97.4	1,361	1,233	89.7
1人当たりGDP(ドル)	25,973	20,952	38,123	55,183	5,674	10,462	3,494	2,793	6,799	1,524	1,898

(注1) インドは2012年度。以下、表2~10は年度、表11~13は暦年。

2. 実質GDP成長率(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	2.3	1.5	1.5	2.5	6.5	5.6	6.3	6.8	7.7	4.5	5.3
2013年	3.0	2.1	2.9	3.9	2.9	4.7	5.8	7.2	7.7	4.7	5.4
2013年1~3月	2.1	1.4	2.9	1.5	5.4	4.2	6.0	7.7	7.7	4.4	4.8
4~6月	2.7	2.7	3.0	4.0	2.9	4.5	5.8	7.9	7.5	4.7	5.0
7~9月	3.4	1.3	3.0	5.0	2.7	5.0	5.6	7.0	7.8	5.2	5.5
10~12月	3.7	2.9	2.9	4.9	0.6	5.1	5.7	6.3	7.7	4.6	6.0
2014年1~3月	3.9	3.2	2.6	4.8	-0.5	6.2	5.2	5.6	7.4	4.6	5.1
4~6月	3.5	3.7	1.8	2.4	0.4	6.4	5.1	6.4	7.5	5.7	5.4
7~9月	3.2	3.8	2.7	2.4	0.6	5.6	5.0	5.3	7.3	5.3	6.2

3. 製造業生産指数(前年比、前年同月比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	0.8	-0.3	-0.8	0.3	2.5	5.0	4.1	7.0	10.0	1.3	4.8
2013年	-0.2	0.6	0.1	1.7	-3.2	4.2	6.0	5.4	9.7	-0.8	7.7
2013年10月	3.6	0.5		8.4	-4.0	5.8	-0.1	14.1	10.3	-1.3	9.1
11月	-0.7	0.4	0.5	6.8	-10.7	2.6	1.8	13.2	10.0	-2.6	8.1
12月	2.6	5.6		6.4	-6.3	6.2	2.8	17.7	9.7	-1.1	6.4
2014年1月	-4.5	-1.9		3.5	-5.6	4.8	3.0	3.3	8.6	0.3	-2.1
2月	4.1	7.6	2.1	13.1	-4.5	9.9	3.8	5.1	8.6	-3.9	16.1
3月	2.8	3.6		12.2	-10.5	6.4	3.7	0.1	8.8	-1.3	4.1
4月	2.7	5.7		5.3	-4.1	5.1	2.7	10.8	8.7	3.0	8.3
5月	-2.3	5.6	2.2	-1.9	-4.0	8.0	3.8	11.4	8.8	5.9	6.4
6月	0.3	8.9		0.7	-6.3	9.2	6.1	10.1	9.2	2.9	8.1
7月	4.1	6.8		2.7	-5.3	3.2	1.5	5.9	9.0	-1.0	6.2
8月	-2.7	7.1		3.8	-2.6	7.4	6.1	5.0	6.9	-1.3	6.2
9月	2.0	10.9		-1.0	-3.9	4.7	10.6	5.6	8.0	2.5	9.7
10月	-3.4			0.2	-2.9		8.3	7.2	7.7		9.0
11月											12.6

(注2) 中国は工業生産付加価値指数、ベトナムは鉱工業生産指数で代用。

(注3) ベトナムは2012年7月から指数の算出方法が変更されたため、過去との整合性がない。

4. 消費者物価指数(前年比、前年同月比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	2.2	1.9	4.1	4.6	3.0	1.7	4.0	3.2	2.6	10.2	9.1
2013年	1.3	0.8	4.3	2.4	2.2	2.1	6.4	2.9	2.6	9.5	6.6
2013年10月	0.9	0.6	4.3	2.0	1.5	2.8	7.9	2.9	3.2	10.2	5.9
11月	1.2	0.7	4.3	2.6	1.9	2.9	8.1	3.3	3.0	11.2	5.8
12月	1.1	0.3	4.3	1.5	1.7	3.2	8.1	4.1	2.5	9.9	6.0
2014年1月	1.1	0.8	4.6	1.4	1.9	3.4	8.2	4.2	2.5	8.8	5.5
2月	1.0	0.0	3.9	0.4	2.0	3.5	7.7	4.1	2.0	8.0	4.7
3月	1.3	1.6	3.9	1.2	2.1	3.5	7.3	3.9	2.4	8.3	4.4
4月	1.5	1.7	3.7	2.5	2.4	3.4	7.3	4.1	1.8	8.6	4.4
5月	1.7	1.6	3.7	2.7	2.6	3.2	7.3	4.5	2.5	8.3	4.7
6月	1.7	1.6	3.6	1.8	2.4	3.3	6.7	4.4	2.3	7.5	5.0
7月	1.6	1.8	4.0	1.2	2.2	3.2	4.5	4.9	2.3	8.0	4.9
8月	1.4	2.1	3.9	0.9	2.1	3.3	4.0	4.9	2.0	7.7	4.3
9月	1.1	0.7	6.6	0.6	1.8	2.6	4.5	4.4	1.6	6.5	3.6
10月	1.2	1.1	5.2	0.1	1.5	2.8	4.8	4.3	1.6	5.5	3.2
11月	1.0	0.9			1.3		6.2	3.7			2.6

5. 失業率(%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	3.2	4.2	3.3	1.9	0.7	3.0	6.1	7.0	4.1		2.0
2013年	3.1	4.2	3.4	1.9	0.7	3.1	6.3	7.1	4.1		2.2
2013年10月	2.8	4.2	3.3		0.6	3.3					
11月	2.7	4.2	3.3	1.8	0.7	3.4	5.8	6.5			
12月	3.0	4.1	3.2		0.7	3.0			4.1		
2014年1月	3.5	4.0	2.9		0.9	3.3					
2月	4.5	4.1	2.9	2.0	0.9	3.2	5.7	7.5			
3月	3.9	4.0	3.1		0.9	3.0			4.1		
4月	3.9	3.9	3.2		0.9	2.9					
5月	3.6	3.9	3.2	2.0	0.9	2.9	5.7	7.0			
6月	3.5	3.9	3.3		1.1	2.8			4.1		
7月	3.4	4.0	3.4		1.0	2.8					
8月	3.3	4.1	3.5	1.9	0.7	2.7	5.9	6.7			
9月	3.2	4.0	3.4		0.8	2.7			4.1		
10月	3.2	4.0	3.3		0.8						
11月					0.5			6.0			

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

6. 輸出 (通関ベース、100万米ドル、%)

	韓国	前年比	台湾	前年比	香港	前年比	シンガポール	前年比	タイ	前年比
2012年	547,870	-1.3	301,181	-2.3	443,119	3.3	408,394	-0.3	229,236	3.0
2013年	559,632	2.1	305,441	1.4	459,232	3.6	410,249	0.5	228,505	-0.3
2013年10月	50,480	7.2	26,711	0.7	41,676	8.8	38,299	6.4	19,393	-0.7
11月	47,905	0.2	25,730	3.4	41,990	5.7	33,769	-1.0	18,756	-4.1
12月	47,981	6.9	26,383	1.2	40,095	-0.1	33,291	5.6	18,440	1.9
2014年1月	45,570	-0.2	24,289	-5.4	39,078	-0.6	33,877	0.6	17,907	-2.0
2月	42,913	1.4	21,282	7.9	27,436	-1.4	31,846	8.6	18,363	2.4
3月	49,072	3.7	27,742	1.9	38,874	3.4	35,350	6.1	19,940	-3.1
4月	50,270	8.9	26,599	6.2	36,850	-1.4	36,772	4.1	17,249	-0.9
5月	47,586	-1.5	26,660	1.4	39,468	5.1	34,842	-1.5	19,402	-2.1
6月	47,834	2.4	26,792	1.2	39,896	11.5	34,775	4.7	19,842	3.9
7月	48,215	5.2	26,749	5.7	42,088	6.9	35,140	0.4	18,896	-0.9
8月	46,138	-0.4	28,087	9.6	42,226	6.5	34,319	0.8	18,943	-7.4
9月	47,515	6.4	26,422	4.7	42,762	4.3	35,094	-1.5	19,913	3.2
10月	51,637	2.3	26,901	0.7	42,778	2.6	34,777	-9.2	20,164	4.0
11月	46,990	-1.9								

	マレーシア	前年比	インドネシア	前年比	フィリピン	前年比	中国	前年比	インド	前年比	ベトナム	前年比
2012年	227,538	-0.2	190,032	-6.6	52,100	7.9	2,048,714	7.9	300,401	-1.8	114,572	18.2
2013年	228,331	0.3	182,577	-3.9	56,698	8.8	2,209,004	7.8	314,024	4.5	132,135	15.4
2013年10月	21,138	5.6	15,698	2.4	5,027	14.0	185,294	5.6	27,480	14.3	12,450	21.4
11月	19,499	2.3	15,939	-2.3	4,325	19.8	202,083	12.7	24,080	3.6	11,851	13.6
12月	20,286	7.8	16,968	10.2	4,960	24.9	207,367	4.1	26,400	3.7	11,560	11.8
2014年1月	19,360	3.1	14,472	-5.9	4,379	-3.0	207,043	10.5	26,813	4.0	11,460	-0.1
2月	17,808	5.1	14,634	-2.5	4,657	11.6	114,053	-18.1	25,156	-5.7	9,886	37.0
3月	19,788	2.4	15,193	1.1	5,279	12.4	170,030	-6.6	30,341	-0.7	12,190	10.1
4月	20,332	11.1	14,292	-3.2	4,566	1.3	188,476	0.8	24,431	-0.4	12,972	38.4
5月	20,077	8.8	14,824	-8.1	5,483	6.9	195,671	7.1	27,423	10.0	12,272	6.6
6月	19,023	5.7	15,409	4.4	5,447	21.3	186,806	7.2	26,137	8.9	12,328	13.2
7月	19,194	1.0	14,124	-6.4	5,461	12.4	212,793	14.5	27,919	8.1	12,876	9.3
8月	20,098	5.0	14,482	10.7	5,474	10.5	208,422	9.4	26,400	0.2	13,249	11.9
9月	20,050	3.0	15,276	3.9	5,849	15.7	213,679	15.3	28,895	2.7	12,642	13.8
10月	19,913	-5.7	15,351	-2.2	5,173	2.9	206,867	11.6	26,094	-5.0	13,958	12.1
11月											13,200	11.4

(注1) ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

7. 輸入 (通関ベース、100万米ドル、%)

	韓国	前年比	台湾	前年比	香港	前年比	シンガポール	前年比	タイ	前年比
2012年	519,584	-0.9	270,473	-3.9	504,702	4.3	379,723	3.8	249,988	9.3
2013年	515,586	-0.8	269,897	-0.2	524,073	3.8	373,017	-1.8	250,407	0.2
2013年10月	45,605	5.1	22,594	-2.9	46,584	6.3	33,998	2.7	21,164	-5.4
11月	43,106	-0.6	21,378	-0.5	47,740	5.2	30,891	-5.1	19,314	-8.6
12月	44,351	3.0	24,163	10.0	47,104	1.7	29,931	0.3	18,849	-9.3
2014年1月	44,748	-1.2	21,340	-15.2	41,650	-2.8	30,780	-4.4	20,428	-15.5
2月	42,057	4.0	19,717	4.9	34,352	6.7	28,495	4.2	16,596	-16.6
3月	45,540	3.6	25,796	7.4	45,367	3.3	33,565	13.4	18,481	-14.2
4月	45,866	5.1	24,062	5.8	43,982	2.5	33,413	4.3	18,703	-14.5
5月	42,592	0.5	21,377	-2.3	44,931	3.9	32,436	1.8	20,210	-9.3
6月	42,458	4.3	24,915	7.5	45,457	7.8	30,070	1.6	18,049	-14.0
7月	45,852	5.7	24,163	9.5	47,525	7.6	31,851	-1.6	19,998	-2.9
8月	42,793	2.9	23,991	14.0	46,293	3.4	28,838	-6.8	17,797	-14.2
9月	44,222	7.7	22,924	0.1	49,250	6.1	30,681	-5.0	21,711	14.4
10月	44,235	-3.0	22,282	-1.4			31,449	-7.5	20,132	-4.9
11月	41,378	-4.0								

	マレーシア	前年比	インドネシア	前年比	フィリピン	前年比	中国	前年比	インド	前年比	ベトナム	前年比
2012年	196,392	4.8	191,691	8.0	62,129	2.7	1,818,405	4.3	490,737	0.3	113,792	6.6
2013年	205,897	4.8	186,629	-2.6	62,411	0.5	1,949,989	7.2	450,110	-8.3	132,125	16.1
2013年10月	18,423	9.0	15,674	-8.9	4,844	-8.2	154,259	7.5	38,075	-13.9	12,609	22.0
11月	16,411	1.6	15,149	-10.5	5,593	7.4	168,330	5.3	33,783	-16.5	10,944	9.3
12月	17,281	7.7	15,456	-0.8	5,445	2.7	182,139	8.3	36,685	-14.8	12,313	22.6
2014年1月	17,437	-1.4	14,916	-3.5	5,955	24.7	175,102	10.0	36,307	-18.9	10,016	-6.4
2月	14,653	2.6	13,791	-9.9	4,788	1.7	136,754	9.9	33,487	-17.9	10,023	39.0
3月	16,885	-4.8	14,524	-2.4	5,478	10.6	162,121	-11.4	41,294	0.8	12,413	7.2
4月	17,649	-1.7	16,255	-1.3	5,350	3.8	169,914	0.8	35,819	-13.8	12,007	15.7
5月	18,328	4.5	14,770	-11.3	5,060	-4.0	159,525	-1.5	39,248	-10.8	12,802	6.7
6月	17,748	6.6	15,698	0.4	4,821	-1.4	155,110	5.5	38,486	9.0	12,340	16.2
7月	18,051	-0.5	14,082	-19.1	5,503	0.2	165,558	-1.5	40,109	4.6	12,785	14.9
8月	18,883	11.1	14,793	13.7	5,611	0.9	158,553	-2.3	37,463	1.2	11,776	3.4
9月	17,151	2.1	15,546	0.2	5,648	-1.2	182,636	7.1	42,981	25.5	13,447	19.3
10月	19,550	5.5	15,328	-2.2			161,461	4.7	39,452	3.6	13,863	9.9
11月											13,500	23.4

(注2) ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

8. 貿易収支(100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	28,285	30,708	-61,583	28,671	-20,752	31,145	-1,659	-10,029	230,309	-190,336	780
2013年	44,047	35,544	-64,841	37,232	-21,902	22,434	-4,077	-5,713	259,015	-136,086	9
2013年10月	4,876	4,117	-4,908	4,301	-1,771	2,715	24	183	31,035	-10,595	-158
11月	4,799	4,352	-5,751	2,878	-558	3,089	789	-1,268	33,753	-9,703	908
12月	3,630	2,221	-7,010	3,360	-409	3,006	1,512	-485	25,229	-10,285	-753
2014年1月	823	2,949	-2,573	3,097	-2,521	1,923	-444	-1,576	31,941	-9,493	1,444
2月	859	1,565	-6,916	3,351	1,767	3,155	843	-131	-22,700	-8,331	-137
3月	3,533	1,946	-6,493	1,785	1,460	2,903	669	-199	7,909	-10,953	-223
4月	4,404	2,537	-7,132	3,359	-1,453	2,683	-1,963	-783	18,563	-11,389	965
5月	5,010	5,283	-5,463	2,406	-809	1,749	53	423	36,146	-11,825	-530
6月	5,414	1,877	-5,562	4,705	1,793	1,275	-288	625	31,695	-12,348	-12
7月	2,336	2,586	-5,437	3,289	-1,102	1,143	42	-41	47,235	-12,189	91
8月	3,288	4,096	-4,068	5,481	1,146	1,215	-312	-137	49,870	-11,063	1,473
9月	3,212	3,498	-6,488	4,413	-1,798	2,899	-270	201	31,043	-14,087	-805
10月	7,382	4,618	-6,428	3,328	32	363	23		45,405	-13,357	95
11月	5,606	4,217							54,470		-301

9. 経常収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	50,835	50,672	4,147	50,109	-1,470	17,780	-24,418	6,951	215,392	-87,843	9,267
2013年	79,884	57,745	5,097	54,515	-2,452	12,563	-29,130	9,424	182,807	-32,358	9,439
2013年10月	11,108				-394			1,735			
11月	6,855	17,276	2,120	13,473	1,580	4,635	-4,345	618	43,991	-4,223	1,653
12月	6,876				1,705			1,022			
2014年1月	3,285				263			-609			
2月	4,499	15,476	-480	13,163	5,065	5,998	-4,157	1,182	7,039	-1,210	2,730
3月	7,286				2,898			223			
4月	7,125				-643			-441			
5月	9,081	16,487	-1,043	15,074	-664	4,957	-8,689	1,712	73,441	-7,837	2,750
6月	7,920				1,838			1,851			
7月	7,843				-856						
8月	7,197	15,799		17,635	239	2,389	-6,836		81,500		
9月	7,411				-862						
10月	9,013				2,628						
11月											

10. 外貨準備 (年末値、月末値、金を除く、100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	326,968	403,169	317,336	259,307	181,608	137,784	101,408	73,478	3,311,589	266,354	25,573
2013年	341,665	416,811	311,200	273,065	167,233	133,501	89,849	75,689	3,821,315	282,656	25,893
2013年10月	338,431	415,601	309,586	271,779	165,578	135,501	86,708	75,451	3,736,587	260,316	
11月	340,217	415,559	308,659	271,898	161,315	134,744	87,226	75,818	3,789,451	270,074	
12月	341,665	416,811	311,185	273,065	161,328	133,501	89,849	75,689	3,821,315	274,152	25,893
2014年1月	343,599	416,935	312,145	271,538	160,612	131,725	90,831	71,626	3,866,641	270,994	
2月	346,997	417,978	315,830	273,996	161,579	129,218	92,574	72,206	3,913,739	273,382	
3月	349,547	419,199	316,781	272,941	161,154	128,721	92,594	71,639	3,948,097	282,656	33,754
4月	351,051	421,495	317,645	275,239	162,554	129,704	95,544	71,832	3,978,795	290,020	
5月	356,118	421,651	320,141	276,142	161,416	129,476	97,262	72,452	3,983,890	291,417	
6月	361,751	423,254	320,846	277,967	161,643	130,370	97,559	72,448	3,993,213	295,503	35,799
7月	363,232	423,661	324,948	273,658	163,084	130,329	100,557	72,625	3,966,267	298,634	
8月	362,740	423,066	331,237	273,293	161,157	130,548	101,361	72,822	3,968,825	297,466	
9月	359,612	420,696	325,681	266,142	155,593	125,891	101,636	71,987	3,887,700	293,828	
10月	358,929	421,476	325,416	264,379	154,800	126,700	102,544	72,098		296,172	

(注1) シンガポールは金を含む。

11. 為替レート (対米ドル、年平均、月中平均)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	1,125.4	29.56	7.7569	1.249	31.06	3.09	9,364	42.22	6.3063	53.28	20,872
2013年	1,095.6	29.70	7.7569	1.251	30.71	3.15	10,448	42.47	6.1483	58.58	21,046
2013年10月	1,066.5	29.40	7.7539	1.243	31.21	3.18	11,346	43.14	6.1040	61.64	21,100
11月	1,062.7	29.52	7.7524	1.248	31.65	3.20	11,610	43.56	6.0932	62.62	21,100
12月	1,056.2	29.74	7.7538	1.259	32.40	3.25	12,086	44.18	6.0744	61.88	21,105
2014年1月	1,065.7	30.12	7.7577	1.272	32.93	3.30	12,158	44.97	6.0515	62.10	21,080
2月	1,070.9	30.30	7.7586	1.266	32.64	3.31	11,919	44.84	6.0811	62.23	21,100
3月	1,070.7	30.39	7.7614	1.267	32.39	3.28	11,417	44.79	6.1731	60.95	21,100
4月	1,042.8	30.21	7.7543	1.255	32.32	3.26	11,431	44.61	6.2248	60.35	21,085
5月	1,025.0	30.12	7.7525	1.251	32.53	3.23	11,535	43.90	6.2387	59.37	21,155
6月	1,019.0	29.99	7.7518	1.251	32.51	3.22	11,892	43.81	6.2314	59.75	21,330
7月	1,027.9	29.99	7.7501	1.248	32.11	3.20	11,578	43.48	6.1747	60.52	21,230
8月	1,024.5	29.98	7.7505	1.248	32.02	3.18	11,700	43.78	6.1546	60.87	21,195
9月	1,055.3	30.42	7.7651	1.275	32.43	3.28	12,185	44.88	6.1395	61.76	21,220
10月	1,068.7	30.42	7.7552	1.286	32.57	3.29	12,085	44.88	6.1135	61.40	21,280
11月	1,097.1	30.71	7.7544	1.296	32.80	3.35	12,167	44.95	6.1263	61.71	21,398

(注2) ベトナムはCEICデータベース (外国貿易銀行の仲値が原出所)。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

12. 貸出金利 (年平均、月中平均、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	3.30	1.15	0.40	0.25	3.09	3.16	9.18	1.51	4.64	9.48	9.8
2013年	2.72	1.12	0.38	0.25	2.69	3.16	9.18	0.30	5.00	9.33	6.0
2013年10月	2.66	1.10	0.38	0.25	2.60	3.16	9.18	0.15	5.43	9.63	5.4
11月	2.65	1.10	0.38	0.25	2.59	3.16	9.18	0.00	6.17	9.17	5.9
12月	2.65	1.10	0.38	0.25	2.41	3.17	9.18	0.00	5.90	9.05	6.5
2014年1月	2.65	1.10	0.38	0.30	2.42	3.24	9.18	0.60	5.88	9.19	7.6
2月	2.65	1.10	0.38	0.31	2.42	3.24	9.18	1.46	5.42	9.63	4.9
3月	2.65	1.10	0.37	0.31	2.28	3.30	9.18	1.00	5.13	9.93	4.3
4月	2.65	1.10	0.37	0.31	2.20	3.30	9.18	1.00	5.11	9.30	5.2
5月	2.65	1.10	0.37	0.31	2.20	3.30	9.18	1.44	4.53	9.09	4.6
6月	2.65	1.10	0.37	0.31	2.20	3.38	9.18	1.04	4.72	8.90	4.5
7月	2.65	1.10	0.38	0.31	2.20	3.50	9.18	1.14	4.74	8.79	4.3
8月	2.51	1.10	0.37	0.31	2.20	3.56	9.18	1.36	4.82	8.92	4.5
9月	2.35	1.10	0.37	0.31	2.20	3.62	9.18	1.24	4.82	8.91	3.9
10月	2.22	1.14	0.38	0.31	2.20	3.69	9.18	1.16	4.64	8.85	3.7
11月	2.14	1.14	0.37	0.31	2.20	3.71	9.18	1.30	4.86	8.67	3.8

13. 株価 (年末値、月末値)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2012年	1,997	7,700	22,657	3,167	1,392	1,689	4,317	5,813	2,376	19,427	414
2013年	2,011	8,612	23,306	3,167	1,299	1,867	4,274	5,890	2,214	21,171	491
2013年10月	2,030	8,450	23,206	3,211	1,443	1,807	4,511	6,585	2,242	21,165	497
11月	2,045	8,407	23,881	3,176	1,371	1,813	4,256	6,209	2,324	20,792	508
12月	2,011	8,612	23,306	3,167	1,299	1,867	4,274	5,890	2,214	21,171	505
2014年1月	1,941	8,463	22,035	3,027	1,274	1,804	4,419	6,041	2,128	20,514	557
2月	1,980	8,640	22,837	3,111	1,325	1,836	4,620	6,425	2,153	21,120	586
3月	1,986	8,849	22,151	3,189	1,376	1,849	4,768	6,429	2,129	22,386	592
4月	1,962	8,791	22,134	3,265	1,415	1,872	4,840	6,708	2,121	22,418	578
5月	1,995	9,076	23,082	3,296	1,416	1,873	4,894	6,648	2,135	24,217	562
6月	2,002	9,393	23,191	3,256	1,486	1,883	4,879	6,844	2,145	25,414	578
7月	2,076	9,316	24,757	3,374	1,502	1,871	5,089	6,865	2,305	25,895	596
8月	2,069	9,436	24,742	3,327	1,562	1,866	5,137	7,051	2,321	26,638	637
9月	2,020	8,967	22,933	3,277	1,586	1,846	5,138	7,283	2,475	26,631	599
10月	1,964	8,975	23,998	3,274	1,584	1,855	5,090	7,216	2,534	27,866	601
11月	1,981	9,187	23,987	3,351	1,594	1,821	5,150	7,294	2,810	28,694	567

(注) ベトナムは期中平均値。

資料出所一覧

国名	発行機関	資料名	備考
韓国	Bank of Korea IMF	Monthly Statistical Bulletin IFS	貸出金利：C D 3カ月物 株価：K O S P I 指数
台湾	行政院 台湾中央銀行	台湾経済論衡 中華民国統計月報 金融統計月報	貸出金利：マネーマーケット90日物 株価：加権指数
香港	香港特別行政区政府統計処	香港統計月刊 香港対外貿易	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：ハンセン指数
シンガポール	Departments of Statistics IMF	Monthly Digest of Statistics IFS	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：S T I 指数
タイ	Bank of Thailand IMF National Statistical Office	Monthly Bulletin IFS	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：S E T 指数
マレーシア	Bank Negara Malaysia IMF	Monthly Statistical Bulletin IFS	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：K L S E 指数
インドネシア	Biro Pusat Statistik Bank Indonesia IMF ISI Emerging Market	Indicatore Ekonomi Laporan Mingguan IFS CEICデータベース	貸出金利：SBI貸出90日物 株価：J S X 指数
フィリピン	National Statistical Office IMF	各種月次統計 IFS	貸出金利：財務省証券91日物 株価：P S E 指数
中国	中国国家统计局 中華人民共和国海関総署	中国統計年鑑 中国海関統計	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：上海A株指数
インド	Reserve Bank of India CMIE	RBI Bulletin Monthly Review	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：Sensex指数
ベトナム	統計総局 国家銀行 IMF ISI Emerging Market	各種月次統計 各種月次統計 IFS CEICデータベース	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：VN指数

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。